



久喜市公共施設等総合管理計画 (改訂版)

【概要版】

第Ⅰ章 計画策定の目的等

1 計画の背景と目的

公共施設等の老朽化が進行しており、改修や建替に多額の費用が必要になる一方、税収は、少子高齢化に伴う人口減少により大きな増加が見込めないため、費用の確保が大きな課題となります。

国の公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針が改訂されたこと、また、策定された「個別施設計画」の内容を反映させ、次世代へ安全・安心かつ魅力ある公共施設等を引き継ぐことを目的に「公共施設等総合管理計画」を改訂することとしました。

2 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「久喜市総合振興計画」に基づき、公共施設とインフラ資産の適正な管理や利活用等について定めるものです。

3 計画期間

計画期間は、現行計画の最終年度は変えずに、令和 37（2055）年度までとします。

4 計画の管理体制及びPDCAサイクルの推進方針

本計画に基づく事業の着実な進捗を実現するため、公共施設等の管理について、アセットマネジメント推進課を中心に、施設所管課、財政課が互いに連携することで、全庁的な公共施設等のアセットマネジメントを推進します。また、これらの全体調整を図る機関として、既存の「久喜市アセットマネジメント推進本部」を運用し、推進体制の強化を図ります。

5 対象施設

対象施設は、公共建築物と普通財産施設を併せた公共施設及びインフラ資産です。

第Ⅱ章 公共施設等の現状と将来見通し

1 公共施設等の現状

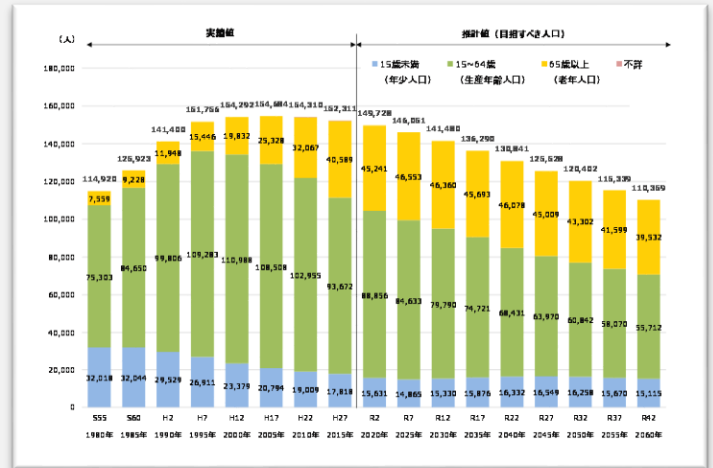
公共施設は、行政系施設、医療・保健施設、福祉施設、幼稚園・保育所、子育て支援施設、産業系施設等の他、学校教育系施設（小中学校など）、市営住宅等の公共建築物及び普通財産施設に分類され、全体で 182 施設、合計 346,002.04 m²となっています。

インフラ資産は、農業水利施設、道路・橋りょう、都市施設（駅前広場、自由通路など）、公園、上水道施設（管路、浄水場）、下水道施設（管路、ポンプ場など）に分類されています。

2 人口の将来見通し

本市が平成 28（2016）年 3 月に策定した「久喜市人口ビジョン」における人口の将来展望（目指すべき人口）では、令和 42（2060）年における人口を 110,359 人と推計していますが、これは平成 27（2015）年と比較して、約 27.5%減となります。

人口推移と将来展望



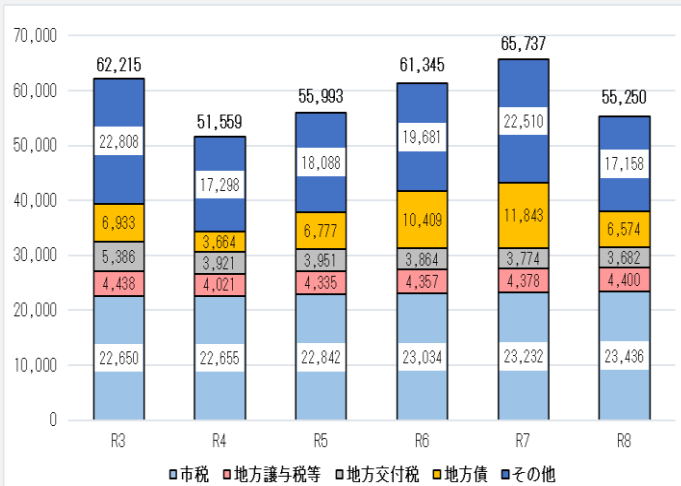
3 財政状況の将来見通し

歳入の見通しでは、市税のうち個人市民税及び法人市民税については、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の落ち込みからの回復を見込み、微増傾向になるものと見込んでいます。また、地方交付税については、市税の増加に応じて減少していくものと見込んでいます。

歳出の見通しでは、扶助費については、現状の国の制度が継続されることを前提として、少子化対策費や障がい者（児）に係る給付費等により、今後も増加するものとして見込んでいます。また、普通建設事業費については、新市基本計画に基づく合併推進債事業、久喜市公共施設個別施設計画に基づく事業及びその他の普通建設事業を見込んで推計しています。特に、新たなごみ処理施設の整備等に伴い、令和5年度以降大きく増加するものと見込んでいます。

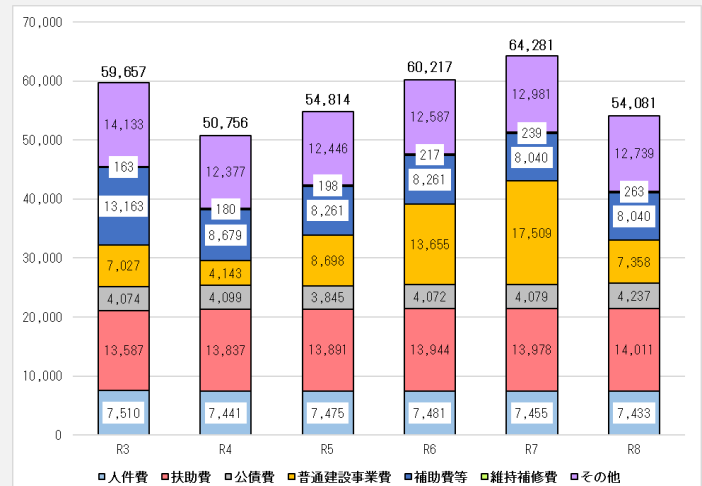
歳入の見通し

百万円



歳出の見通し

百万円



第Ⅲ章 アセットマネジメントの基本方針

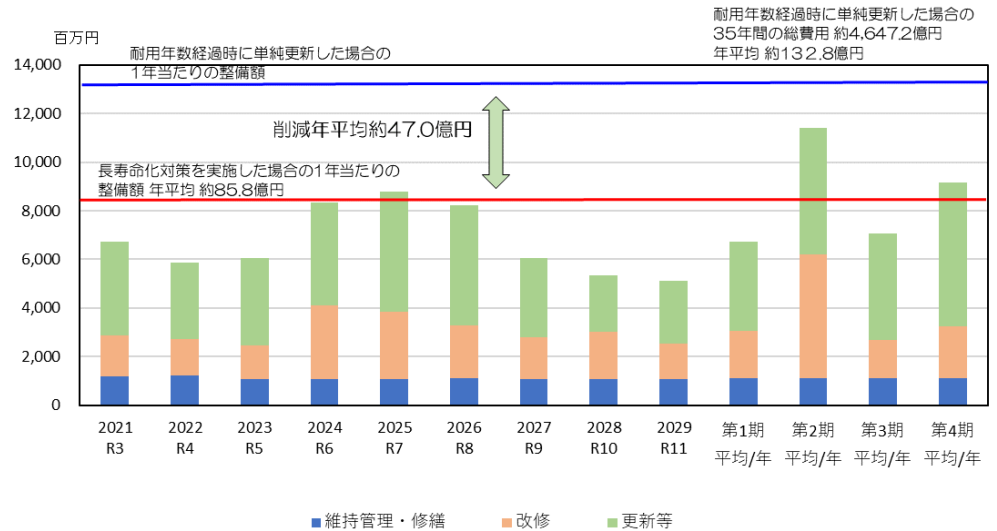
1 アセットマネジメントの目標

(1) アセットマネジメントの基本的な考え方

公共施設のあり方や必要性について、人口減少と少子高齢化、厳しい財政状況、市民の利用状況とニーズ等の面から総合的に評価を行い、「配置の適正化」と「建築物の長寿命化」の観点から施設の方向性を検討した上で、適正な保有量を実現します。

(2) 削減目標

公共施設等の更新費用を、平成 28(2016)年度からの 40 年間で 20%削減することを目指します。



2 アセットマネジメントの方針

(1) 点検・診断等の実施方針

職員により日常的に管理を行うなど、定期的・計画的に点検・診断等を実施し、その結果を踏まえて適切な対応を行うことで、施設の劣化を未然に防ぎます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理・修繕、改修、更新等の履歴を集積・蓄積して分析し、予防保全型維持管理の考え方を取り入れた定期的な施設の維持管理を行うことで、補修等の突発的なコスト発生を抑え、LCC（ライフサイクルコスト）の削減・平準化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等については、早急に安全確保の対策を実施します。

(4) 耐震化の実施方針

長期的な利用が想定される公共建築物は、耐震化が実施されています。耐震性が確保されていない公共建築物は、除却を進めます。インフラ資産については、耐震化が実施されていないものに優先順位をつけ、順次、耐震改修を実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

長寿命化を推進することにより、コストの平準化を図り、公共建築物の延命化と安全性の確保に努めます。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

国や県の計画等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化を推進します。

(7) 統合や廃止の推進方針

本市全体の公共施設等の配置状況、利用状況、老朽度等を考慮して、統廃合を検討、実行します。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

アセットマネジメント推進課を中心に、施設所管課、財政課が互いに連携することで、全庁的な公共施設アセットマネジメントを推進します。

3 PDCAサイクルの推進方針

公共施設等の劣化状況調査を適切に実施し、それに応じて必要な対策を行うとともに、改修等の事業の実績を適切に管理・蓄積し次年度以降の取組みに反映する、PDCA サイクルをすることにより、本計画を着実に推進していきます。

第Ⅳ章 アセットマネジメントの個別方針

1 公共建築物、普通財産施設

(1) 公共建築物（学校教育系施設は除く）、普通財産施設

安全・安心かつ時代の情勢に応じた公共サービスの提供を継続しつつ、施設にかかる将来コストを縮減し、財政負担の軽減を図るため、「配置の適正化」と「建築物の長寿命化」の両観点から施設の方向性を検討することを基本方針とします。

(2) 学校教育系施設

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」（平成 29（2017）年 1 月）に基づき、小中学校の統廃合を推進します。

2 インフラ資産

(1) 農業水利施設

定期点検の実施等により、施設が機能不全となる前に、健全度を維持する予防保全型による維持管理を目標とします。

(2) 道路・橋りょう

道路については、久喜市舗装維持管理計画に基づき、計画的な維持管理・修繕を実施します。

橋りょうについては、健全なうちに早めに手立てを行う「予防保全型」による対策を行い、修繕費用及び架け替え費用を削減します。

(3) 都市施設

不特定多数の人が利用することから、人命に係わる重大な事故を防ぐため、利用者への危険性が高いものを優先的に修繕・改修していきます。

(4) 公園

公園施設の長寿命化のための基本方針として、施設を予防保全型と事後保全型に類型し、それぞれの健全度等に応じ、管理水準や点検方法、更新等を実施するものとします。

(5) 上水道施設

浄水場については、施設能力や施設整備の必要性を見極めながら、計画的に施設の更新や耐震化を進めます。

(6) 下水道施設

「水循環」「施設の持続」「経営の持続」の観点から、安定した経営の維持と公平なサービスの実現を目指します。

3 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

用途廃止した資産や売却可能資産等については、早急に活用や処分の方向性を検討し、効率的な運用や売却等に努めます。

第Ⅴ章 今後の取組みについて

(1) 個別施設計画に基づく取組内容の実施

公共施設等を一元的に把握し、個別施設計画に記載した取組内容を着実に実施していきます。

(2) 統一的な基準による地方公会計制度との連動

固定資産台帳が整備され、市有財産の情報把握が可能であることから、この情報を活用し、市有財産の計画的・効果的な管理を行います。

(3) 職員の意識共有

社会経済情勢の変化、財政状況、人口減少・少子高齢化に伴う市民ニーズの変化等に対応したアセットマネジメントを実施できるよう、研修等により職員の意識共有を図ります。

(4) 市民への情報発信と相互理解

アセットマネジメント導入による公共施設の統廃合にあたっては、事前に市民との相互理解・合意形成を図り、取組みの成果等の情報発信に努めます。